

令和3年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (熊本国税局計)

令和3年分の確定申告状況等について（まとめ）	1
自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス1）	2
マイナンバーカードを活用した申告（トピックス2）	4
所得税等の確定申告書の提出状況	6
個人事業者の消費税の申告状況	10
贈与税の申告状況	11
自宅等からの e-Tax 利用状況	12
参考資料	

令和3年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は86万9千人（対前年比+1.1%）で、そのうち申告納税額がある方の人数は25万5千人（同▲0.5%）、所得金額は1兆3,281億円（同+4.8%）、申告納税額は817億円（同+14.2%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は2万5千人（同+6.1%）で、そのうち所得金額がある方は1万7千人（同+6.7%）、所得金額は1,123億円（同+9.6%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は2万1千人（同+0.6%）で、そのうち所得金額がある方は1万1千人（同+36.4%）、所得金額は609億円（同+54.1%）。

個人事業者の消費税

申告件数は5万8千件（同▲0.7%）、納税申告額が252億円（同+0.4%）。

贈与税

申告人員は1万4千人（同+6.5%）で、そのうち申告納税額がある方は9千人（同+8.5%）、申告納税額は71億円（同▲12.1%）。

自宅等からのe-Tax利用状況

- 自宅等からe-Taxで申告書を提出した方^(※)は、所得税等で32万7千人（同+12.1%）。

※ 本人による自宅等からの送信のほか、税理士による代理送信を含みます。

- 上記のうち、国税庁HPの確定申告書等作成コーナーを利用してe-Taxで所得税等の申告書を提出した方は11万5千人（同+32.9%）。

その他

- 雑損控除の適用を受けた方は6百人（同▲84.1%）で、雑損控除額は13億7千万円（同▲93.8%）。

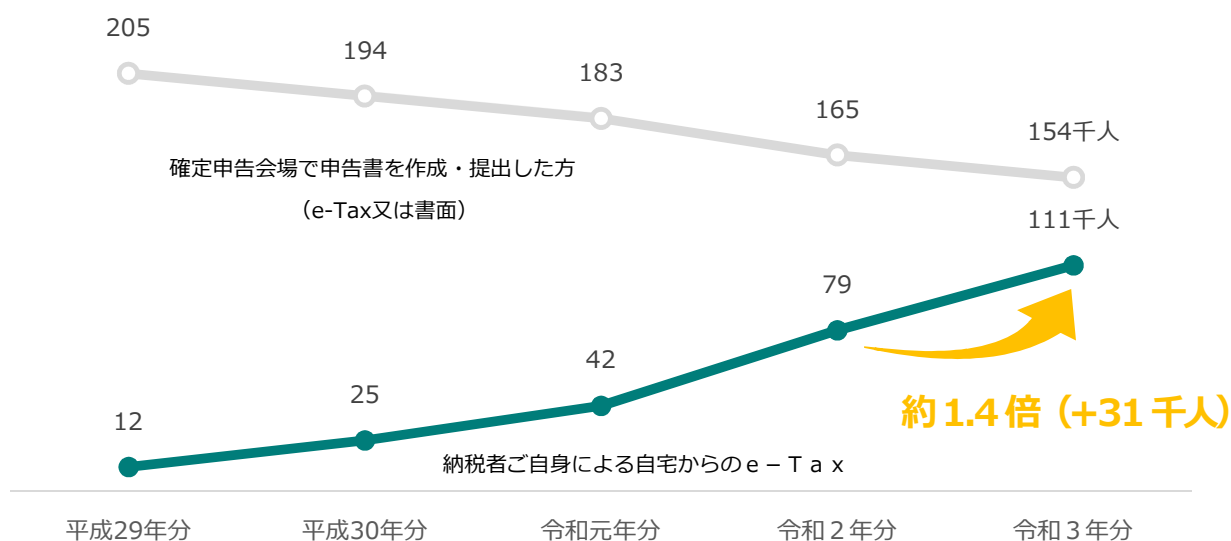
※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元年分以降は翌年4月末日まで、平成30年分以前は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス1）

自宅からの e-Tax がスタンダードに～自宅からの e-Tax が3万1千人増加～

確定申告会場への来場や税理士への依頼をせず、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方は令和2年分の約1.4倍となる11万1千人で、約3万1千人増加しました。

《自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数の推移》

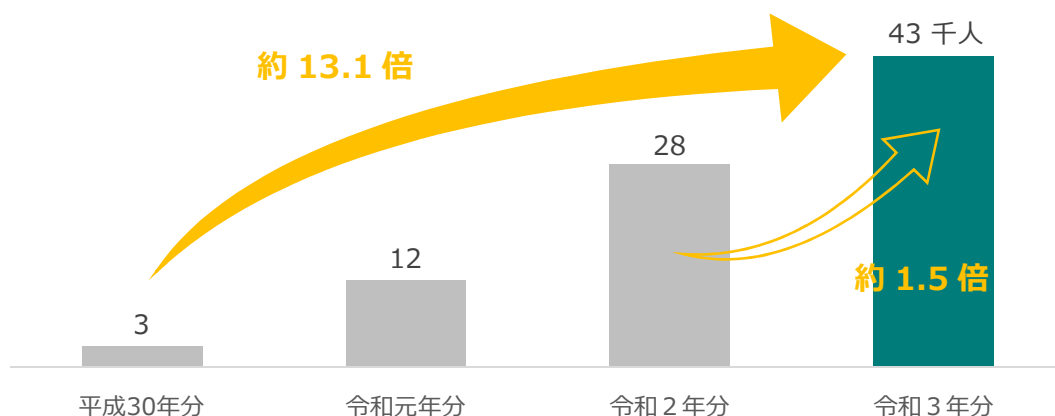


スマホ申告の利用状況

自宅からスマホを使って e-Tax で申告した方は4万3千人で、令和2年分から約1.5倍に増加しました。

特に、マイナンバーカードを利用してスマホから申告した方は2万4千人で、令和2年分から約2.1倍に増加しました。

《自宅からスマホを使って e-Tax で申告した方の数の推移》

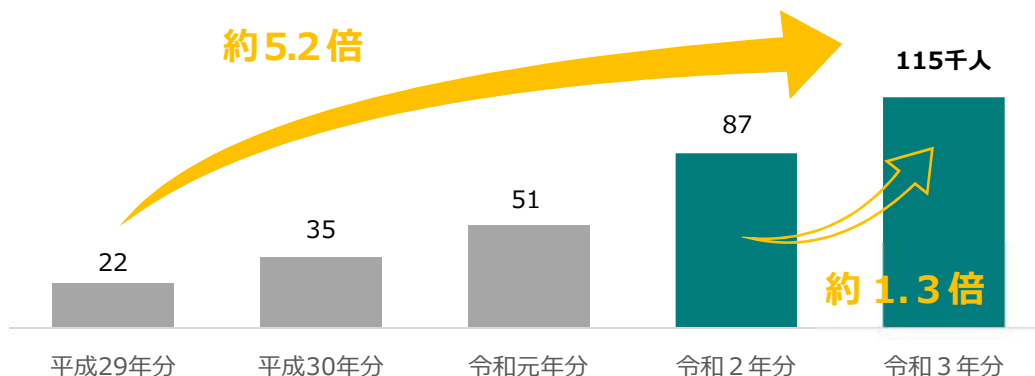


【参考1】国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』の利用状況

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』を利用してe-Taxで所得税等の申告書を提出した方は11万5千人で、令和2年分から約1.3倍に増加しました。

《国税庁HPを利用して自宅等からe-Taxで申告書を提出した方の数の推移》

※ 税理士による代理送信を含み、会計ソフトを利用した方は含んでいません。



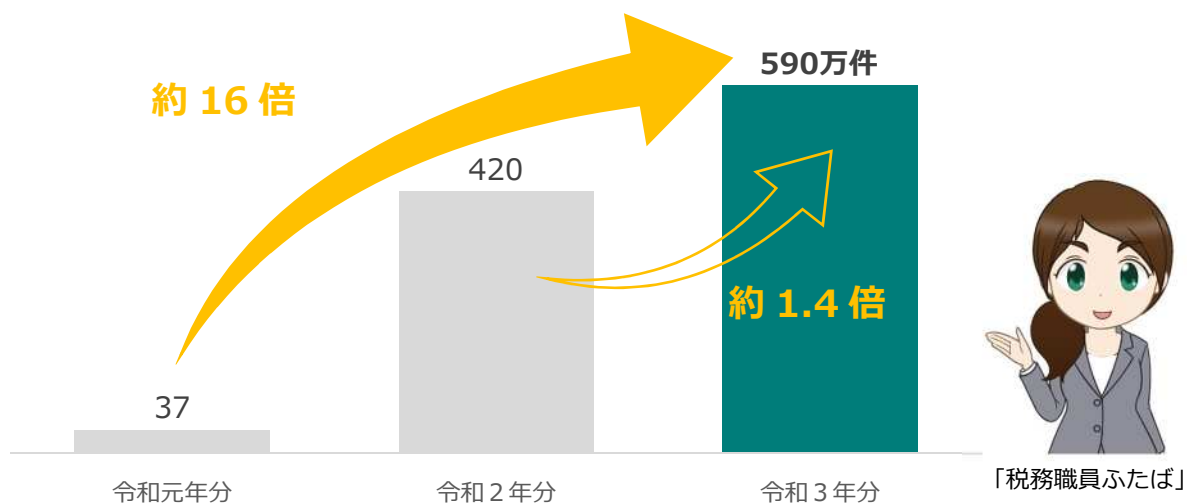
【参考2】チャットボットの利用状況

運用3年目となった税務相談チャットボット「ふたば」の質問件数は590万件で、令和2年分から約1.4倍に増加しました。

確定申告会場へ来場しなくても税に関する相談がいつでも可能な環境整備を進めることで自宅等からのe-Tax利用を強力に後押ししています。

《チャットボットの質問件数の推移》

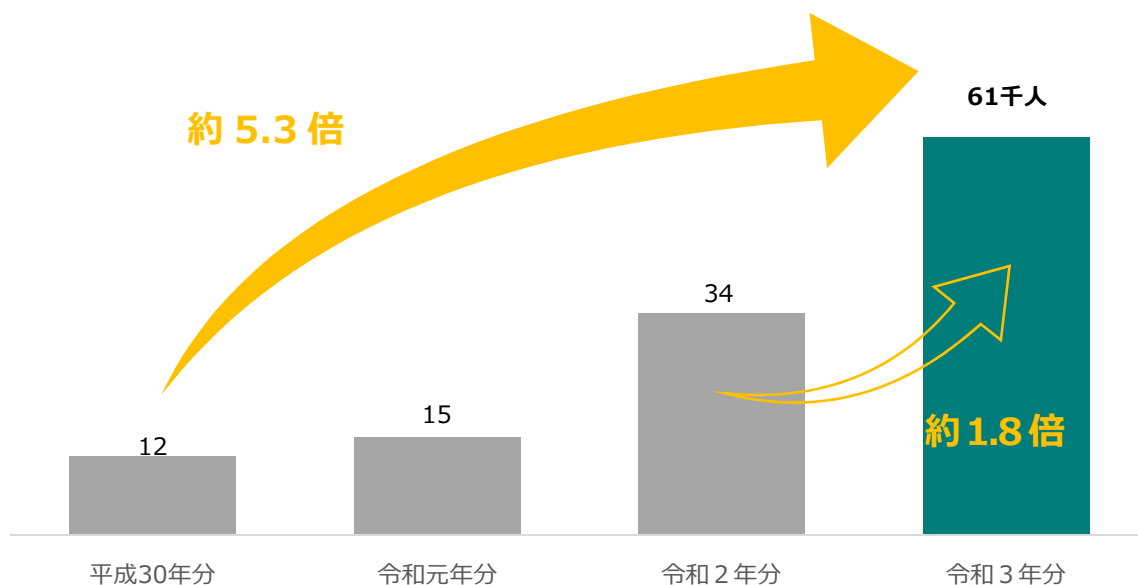
※ 質問件数は全国の合計です。



マイナンバーカードを活用した申告（トピックス2）

マイナンバーカード方式の利用状況

納税者ご自身による自宅からのe-Taxで申告書を提出した方のうち、マイナンバーカード方式で送信された方は、6万1千人で、令和2年分から約1.8倍に増加しました。



確定申告会場でマイナンバーカードの交付申請受付を実施

マイナンバーカードの普及促進を目指し、地方公共団体からの要請を踏まえて、税務署の確定申告会場内にマイナンバーカード申請コーナーを設置し、合計で1,619件の交付申請を受け付けました。

	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分
地方公共団体数	3	3	3	5	11団体
申請件数	2,521	1,922	1,927	1,558	1,619件

※ 実施団体

熊本県：熊本市

大分県：別府市、中津市、日田市、臼杵市、宇佐市

宮崎県：宮崎市、都城市

鹿児島県：鹿児島市、日置市、曾於市

【参考】マイナポータル連携の利用状況

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』では、マイナポータル経由で、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（以下「マイナポータル連携」といいます。）を令和2年分から導入しています。

マイナポータル連携により控除証明書等を取得した方は9,071人で、令和2年分から約151.2倍に増加しました。

《マイナポータル連携により控除証明書等を取得した方の数の推移》



所得税等の確定申告書の提出状況

－提出人員は86万9千人で、過去10年で最多－

確定申告書の提出人員の状況

熊本国税局管内（熊本、大分、宮崎、鹿児島）の令和3年分所得税等の確定申告書の提出人員は86万9千人（対前年比+1.1%）で、過去10年間で最多となりました。

納税人員の状況

確定申告書の提出人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は25万5千人（同▲0.5%）で、所得金額は1兆3,281億円（同+4.8%）、申告納税額は817億円（同+14.2%）となり、令和2年分と比較すると、納税人員は減少し、所得金額及び申告納税額は増加しました。

所得者区別の納税人員の状況

● 事業所得者

納税人員は8万人（同▲4.9%）で、その所得金額は3,040億円（同+1.7%）、申告納税額は236億円（同+15.9%）となっており、令和2年分と比較すると、納税人員は減少し、所得金額及び申告納税額は増加しました。

● 事業所得者以外

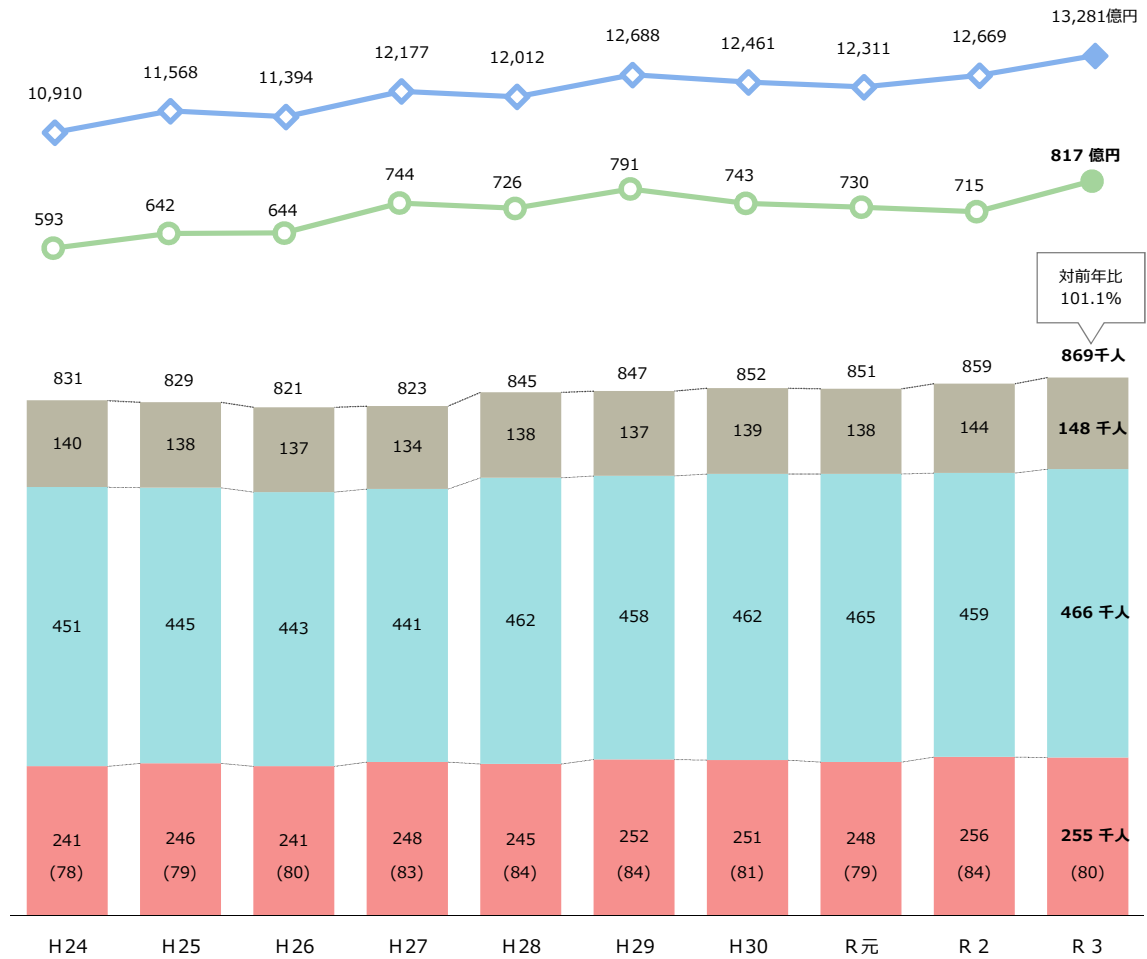
納税人員は17万5千人（同+1.6%）で、その所得金額は1兆242億円（同+5.8%）、申告納税額は580億円（同+13.5%）となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ1：所得税等の申告状況の推移》

確定申告書の提出人員

■ 申告納税額がある方
 ■ 還付申告の方
 ■ 申告納税額がない方
 () は、うち事業所得者

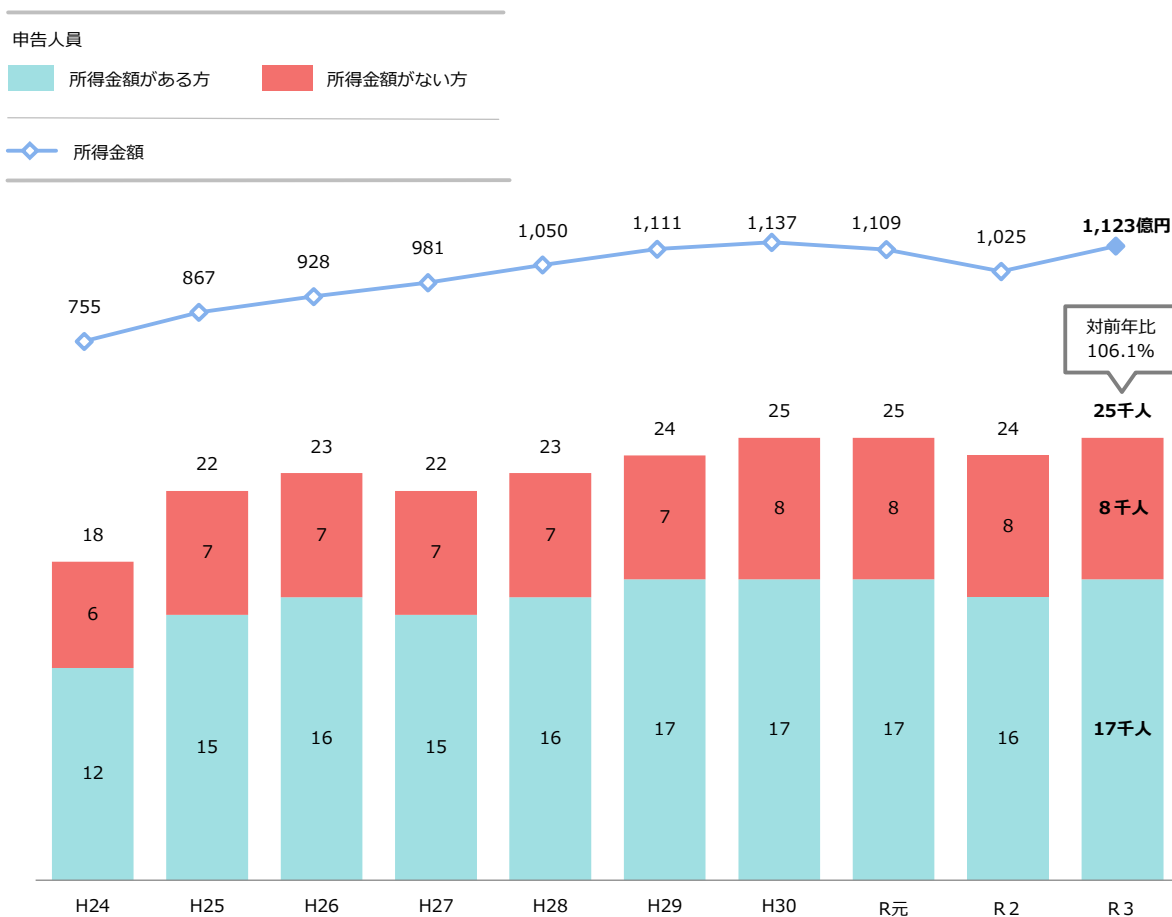
◆ 所得金額
 ○ 申告納税額



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書を提出した人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は2万5千人（対前年比+6.1%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は1万7千人（同+6.7%）で、その所得金額は1,123億円（同+9.6%）となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

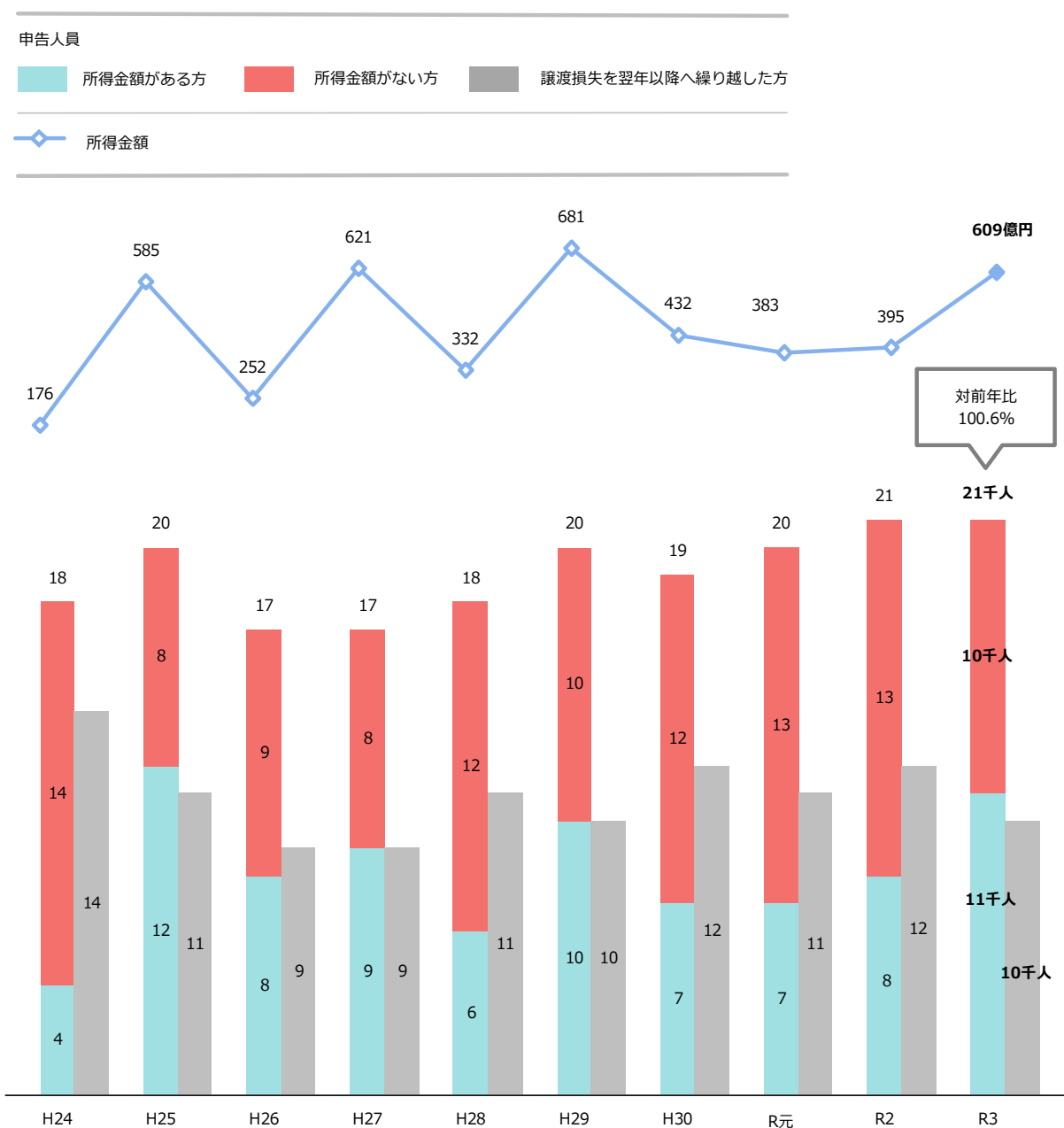
《グラフ2：土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書を提出した人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は2万1千人（対前年比+0.6%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は1万1千人（同+36.4%）で、その所得金額は609億円（同+54.1%）となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ3：株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



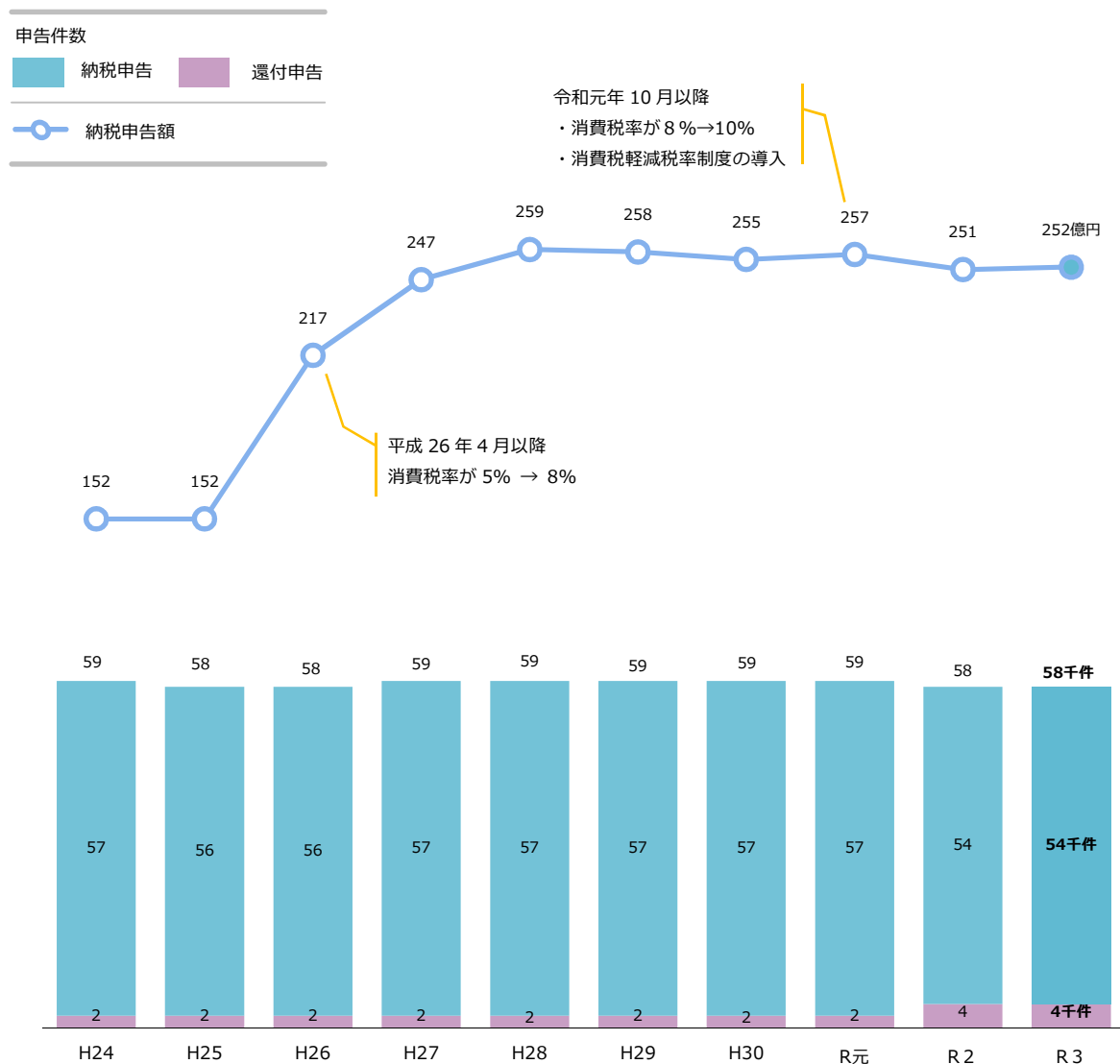
個人事業者の消費税の申告状況

－申告件数は5万8千件で、過去10年間はほぼ横ばいで推移－

個人事業者の消費税の申告件数

個人事業者の消費税の申告件数は5万8千件（対前年比▲0.7%）、納税申告額は252億円（同+0.4%）となっており、申告件数は過去10年間はほぼ横ばいで推移しています。

《グラフ4：消費税の申告状況の推移》



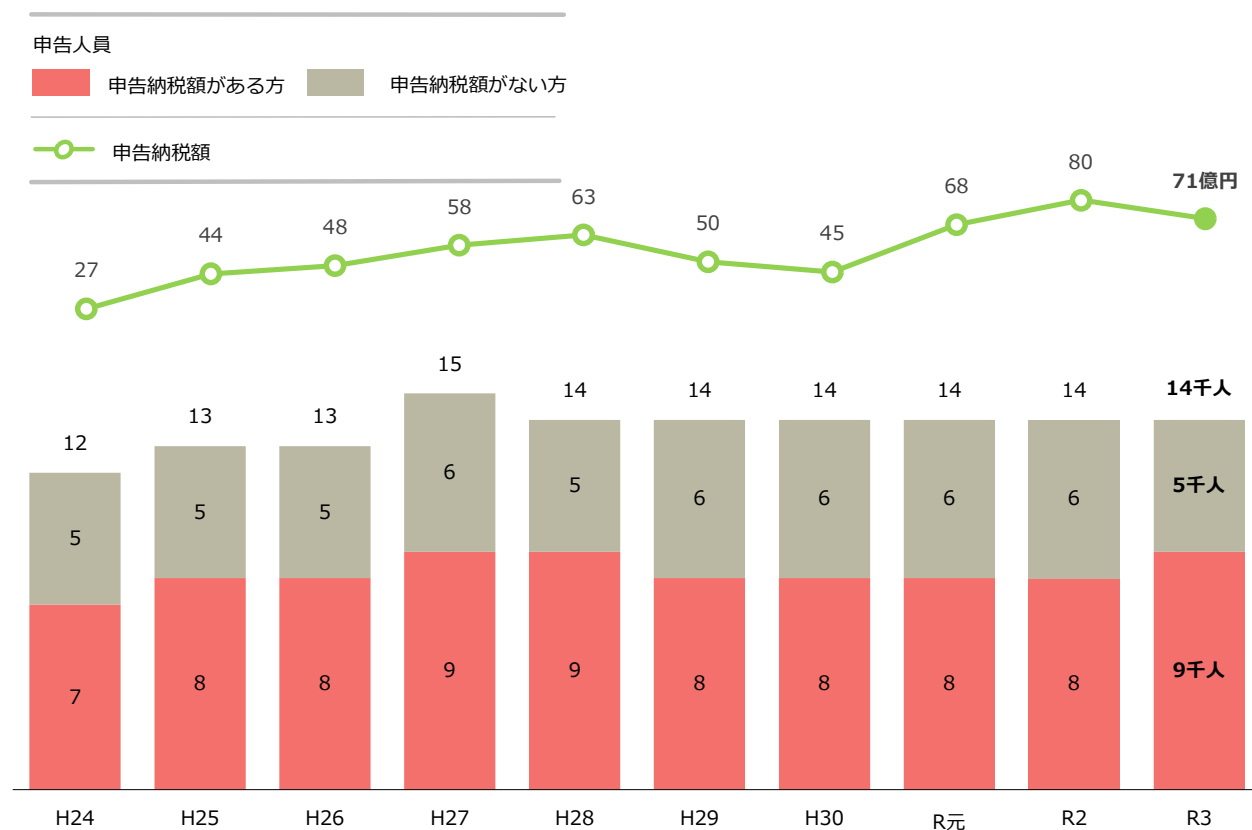
贈与税の申告状況

－申告人員及び納税人員はいずれも増加、申告納税額は3年ぶりの減少－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書を提出した人員は1万4千人（対前年比+6.5%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は9千人（同+8.5%）であり、その申告納税額は71億円（同▲12.1%）となっており、令和2年分と比較すると、申告人員及び納税人員は増加し、申告納税額は減少しました。

《グラフ5：贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は1万1千人（同+7.9%）であり、申告納税額は47億円（同▲29.3%）となっており、令和2年分と比較すると、申告人員は増加し、申告納税額は減少しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は3千人（同+1.2%）であり、申告納税額は23億円（同+72.5%）となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

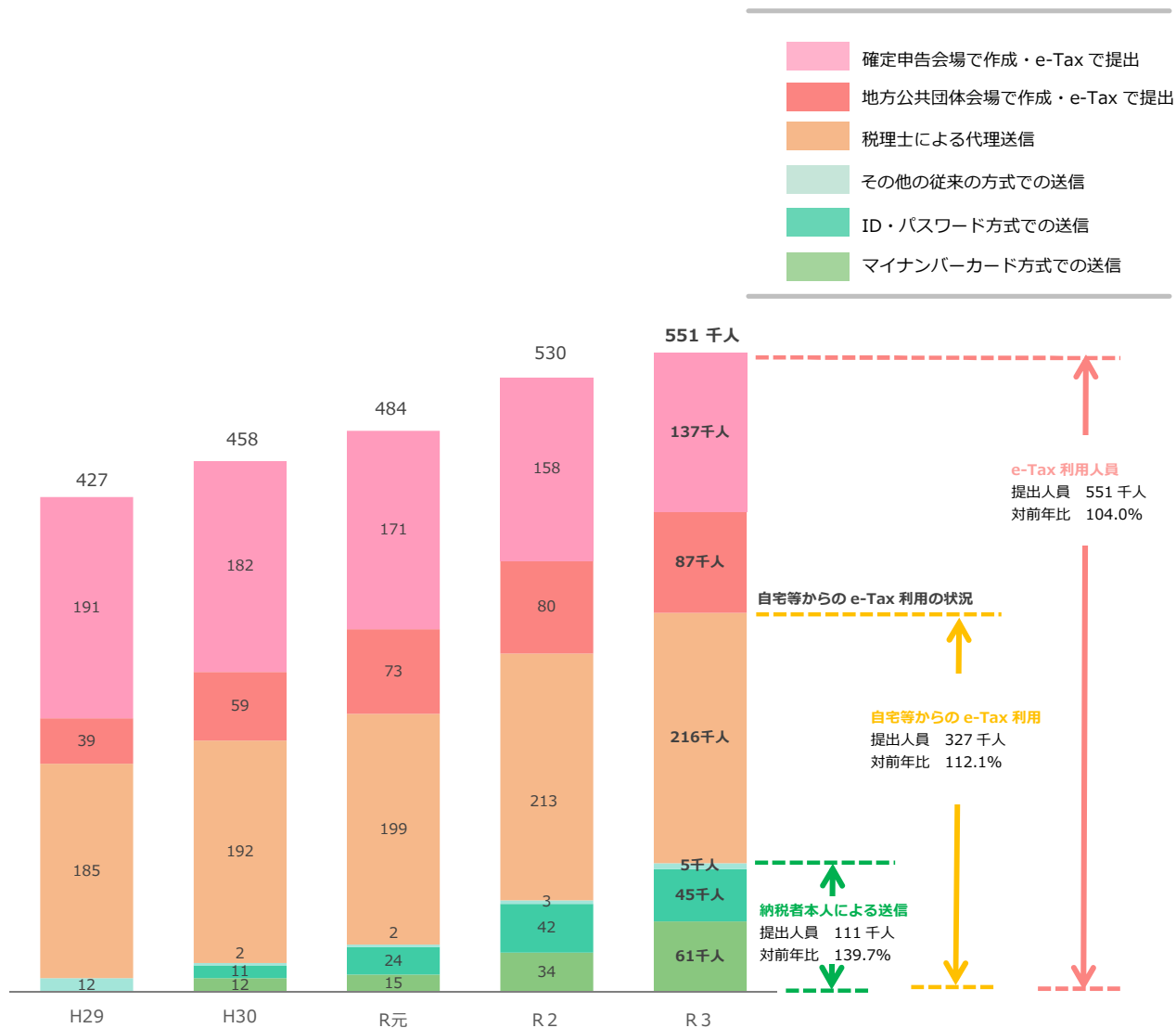
自宅等からの e-Tax 利用状況

所得税等の状況

自宅等からの e-Tax 利用による所得税等申告書の提出人員は 32 万 7 千人で、令和 2 年分から 3 万 5 千人（対前年比 + 12.1%）増加しました。

そのうち、納税者本人による送信は 11 万 1 千人で、令和 2 年分から 3 万 1 千人（同 + 39.7%）増加しました。

《グラフ 6：e-Tax 利用状況の推移》



○ 参考資料

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移(熊本国税局)

(単位:人、%)

	29年分	30年分	元年分	2年分	3年分
申告納税額 がある方	(+ 3.0) 252,170	(▲ 0.5) 250,968	(▲ 1.0) 248,440	(+ 3.2) 256,307	(▲ 0.5) 254,898
還付申告の方	(▲ 0.8) 458,002	(+ 0.8) 461,508	(+ 0.7) 464,720	(▲ 1.3) 458,877	(+ 1.4) 465,518
申告納税額 がない方	(▲ 1.0) 136,769	(+ 1.9) 139,325	(▲ 1.3) 137,476	(+ 4.9) 144,215	(+ 2.8) 148,286
合 計	(+ 0.3) 846,941	(+ 0.6) 851,801	(▲ 0.1) 850,636	(+ 1.0) 859,399	(+ 1.1) 868,702

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分以降は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移(熊本国税局)

(単位:人、百万円)

	29年分	30年分	元年分	2年分	3年分
納税人員	(+ 3.0) 252,170	(▲ 0.5) 250,968	(▲ 1.0) 248,440	(+ 3.2) 256,307	(▲ 0.5) 254,898
所得金額	(+ 5.6) 1,268,817	(▲ 1.8) 1,246,072	(▲ 1.2) 1,231,098	(+ 2.9) 1,266,894	(+ 4.8) 1,328,134
申告納税額	(+ 8.9) 79,107	(▲ 6.0) 74,333	(▲ 1.8) 73,021	(▲ 2.0) 71,526	(+ 14.2) 81,673

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分以降は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員(熊本国税局)

	確定申告 人	増減率			納税	還付	ゼロ
		申告納税額 がある方	還付申告 の方	申告納税額 がない方			
合計	人	人	人	人	%	%	%
	868,702	254,898	465,518	148,286	+ 1.1	▲ 0.5	+ 2.8
事業所得者	(21.8) 189,622	(31.4) 79,972	(8.2) 38,213	(48.2) 71,437	▲ 2.3	▲ 4.9	+ 0.2
その他所得者	(78.2) 679,080	(68.6) 174,926	(91.8) 427,305	(51.8) 76,849	+ 2.1	+ 1.6	+ 5.4
不動産所得者	(5.5) 48,206	(11.8) 30,047	(0.9) 3,993	(9.6) 14,166	▲ 0.4	▲ 0.1	▲ 0.1
給与所得者	(44.0) 381,861	(39.4) 100,400	(55.4) 257,996	(15.8) 23,465	+ 3.2	+ 1.7	+ 5.6
雑所得者	(25.8) 224,040	(11.8) 30,157	(33.6) 156,651	(25.1) 37,232	▲ 0.2	▲ 0.4	+ 8.0
上記以外	(2.9) 24,973	(5.6) 14,322	(1.9) 8,665	(1.3) 1,986	+ 11.4	+ 8.8	▲ 2.1

- (注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、令和2年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等(熊本国税局)

	所得金額	申告納税額		申告納税額	還付税額	増減率				
		申告納税額 がある方	還付申告 の方			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
合計	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%	%	%	%
	2,588,353	1,328,134	1,152,094	81,673	32,405	+ 4.2	+ 4.8	+ 3.8	+ 14.2	+ 4.2
事業所得者	(16.2) 419,469	(22.9) 303,956	(6.2) 71,725	(28.9) 23,626	(23.6) 7,661	+ 0.3	+ 1.7	▲ 3.4	+ 15.9	+ 3.2
その他所得者	(83.8) 2,168,884	(77.1) 1,024,178	(93.8) 1,080,369	(71.1) 58,047	(76.4) 24,744	+ 5.0	+ 5.8	+ 4.3	+ 13.5	+ 4.5
不動産所得者	(5.3) 136,378	(9.2) 122,239	(0.5) 5,268	(11.5) 9,364	(0.6) 197	▲ 0.6	▲ 0.4	▲ 3.7	▲ 0.2	▲ 9.6
給与所得者	(59.3) 1,534,557	(47.5) 630,898	(74.8) 862,163	(25.0) 20,438	(55.9) 18,120	+ 4.1	+ 2.3	+ 5.3	+ 1.9	+ 2.6
雑所得者	(10.6) 275,010	(5.4) 72,379	(16.5) 190,020	(4.4) 3,560	(14.1) 4,553	+ 0.3	+ 9.2	▲ 2.7	+ 153.9	▲ 0.3
上記以外	(8.6) 222,939	(15.0) 198,662	(2.0) 22,918	(30.2) 24,685	(5.8) 1,874	+ 23.5	+ 22.2	+ 38.8	+ 21.6	+ 51.4

- (注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、令和2年分に対するものである。

(表4-1)土地等の譲渡所得の申告状況(熊本国税局)

	令和2年分				令和3年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所得		申告 人員	有 所得 人員	所得		申告 人員	有 所得 人員	所得	
			金額	1人 当たり			金額	1人 当たり			金額	1人 当たり
土地等	人 23,625	人 16,010	百万円 102,458	万円 640	人 25,058	人 17,090	百万円 112,325	万円 657	% + 6.1	% + 6.7	% + 9.6	% + 2.7

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2)株式等の譲渡所得の申告状況(熊本国税局)

	令和2年分				令和3年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所得		申告 人員	有 所得 人員	所得		申告 人員	有 所得 人員	所得	
			金額	1人 当たり			金額	1人 当たり			金額	1人 当たり
株式等	人 11,847 21,348	人 8,397	百万円 39,526	万円 471	人 10,325 21,486	人 11,451	百万円 60,902	万円 532	% ▲ 12.8 + 0.6	% + 36.4	% + 54.1	% + 13.0

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5)個人事業者の消費税の申告状況(熊本国税局)

	令和2年分			令和3年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	百万円	万円	件	百万円	万円	%	%	%
納税申告	(93.7) 54,513	外 7,066 25,070	46	(93.3) 53,936	外 7,090 25,159	47	▲ 1.1	+ 0.4	+ 2.2
還付申告	(6.3) 3,696	外 689 2,458	67	(6.7) 3,889	外 639 2,266	58	+ 5.2	▲ 7.8	▲ 13.4
合 計	58,209	—	—	57,825	—	—	▲ 0.7	—	—

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 外書は、地方消費税である。
3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表6)贈与税の申告状況(熊本国税局)

	令和2年分				令和3年分				増減率			
	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
暦年課税	10,543	8,045	6,686	83	11,378	8,722	4,728	54	+ 7.9	+ 8.4	▲ 29.3	▲ 34.8
特例税率	4,730	4,078	/		5,098	4,535	/		+ 7.8	+ 11.2	/	
一般税率	5,813	3,967			6,280	4,187			+ 8.0	+ 5.5		
相続時精算課税	2,960	134	1,360	1,015	2,996	150	2,346	1,564	+ 1.2	+ 11.9	+ 72.5	+ 54.1
合 計	13,503	8,179	8,046	98	14,374	8,872	7,074	80	+ 6.5	+ 8.5	▲ 12.1	▲ 19.0

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付)住宅取得等資金の非課税の申告状況(熊本国税局)

令和2年分			令和3年分			増減率		
申告人員	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額	申告人員	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額	申告人員	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額
人	百万円	百万円	人	百万円	百万円	%	%	%
1,404	14,933	14,341	1,730	15,662	15,113	+ 23.2	+ 4.9	+ 5.4

(注) 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) e-Taxの送信方式別の提出人員(熊本国税局)

(単位:人)

	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分
確定申告人員	846,941	851,801	850,636	859,399	868,702
e-Tax利用人員	(50.5%) 428,055	(53.8%) 457,849	(56.9%) 484,059	(61.6%) 529,783	(63.5%) 551,195
自宅等からのe-Tax	(23.3%) 197,505	(25.5%) 217,041	(28.3%) 240,369	(34.0%) 291,873	(37.7%) 327,298
納税者本人による送信	(1.5%) 12,449	(2.9%) 25,128	(4.9%) 41,512	(9.2%) 79,399	(12.8%) 110,896
マイナンバーカード方式での送信	/	(1.4%) 11,631	(1.8%) 15,094	(4.0%) 34,453	(7.0%) 61,192
ID・パスワード方式での送信	/	(1.3%) 11,122	(2.8%) 24,230	(4.8%) 41,545	(5.3%) 45,267
その他の従来方式での送信	(1.5%) 12,449	(0.3%) 2,375	(0.3%) 2,188	(0.4%) 3,401	(0.5%) 4,437
税理士による代理送信	(21.8%) 185,056	(22.5%) 191,913	(23.4%) 198,857	(24.7%) 212,474	(24.9%) 216,402
確定申告会場からのe-Tax	(22.6%) 191,355	(21.3%) 181,415	(20.1%) 170,788	(18.3%) 157,599	(15.7%) 136,569
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 13,510	外 12,317	外 12,401	外 7,666	外 17,706
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(4.6%) 39,195	(7.0%) 59,393	(8.6%) 72,902	(9.3%) 80,311	(10.1%) 87,328

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分以降は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分
スマートフォン等を利用した提出人員	8,991	31,550	47,557	76,024
自宅からe-Taxで提出	3,281	12,086	28,232	43,028
マイナンバーカード方式での送信	-	1,453	11,431	23,893
ID・パスワード方式での送信	3,281	10,633	16,801	19,135

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考2) マイナポータル連携を利用した人員

(単位:人)

	令和3年分	令和2年分
利用人員	9,071	60

(注) 翌年4月15日までに提出された申告書の計数である。

(表8)ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員(熊本国税局)

(単位:人)

	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分
確定申告人員	846,941	851,801	850,636	859,399	868,702
ICT利用人員	(66.5%) 563,153	(69.7%) 593,989	(72.8%) 618,935	(76.6%) 657,914	(78.6%) 682,610
自宅等でのICT利用	(37.7%) 319,093	(40.0%) 340,864	(42.7%) 362,844	(48.0%) 412,338	(50.8%) 441,007
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	175,250	182,258	189,415	205,040	211,878
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	22,255	34,783	50,954	86,833	115,420
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	121,588	123,823	122,475	120,465	113,709
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(4.6%) 39,195	(7.0%) 59,393	(8.6%) 72,902	(9.3%) 80,311	(10.1%) 87,328
確定申告会場でのICT利用	(24.2%) 204,865	(22.7%) 193,732	(21.5%) 183,189	(19.2%) 165,265	(17.7%) 154,275
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	191,355	181,415	170,788	157,599	136,569
確定申告会場で作成・書面で提出	13,510	12,317	12,401	7,666	17,706

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分以降は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出」は、平成29年1月から開始された施策(データ引継)である。

(表9)ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員(熊本国税局)

(単位:人)

	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分
申告人員	13,851	13,657	13,786	13,503	14,374
ICT利用人員	(82.1%) 11,374	(81.8%) 11,175	(85.3%) 11,763	(87.4%) 11,797	(88.0%) 12,653
自宅等でのICT利用	(55.8%) 7,723	(56.0%) 7,652	(59.2%) 8,158	(62.2%) 8,404	(64.5%) 9,276
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	4,698	4,692	5,002	5,288	5,586
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	341	328	372	581	894
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	2,684	2,632	2,784	2,535	2,796
税務署でのICT利用	(26.4%) 3,651	(25.8%) 3,523	(26.1%) 3,605	(25.1%) 3,393	(23.5%) 3,377
税務署で作成・e-Taxで提出	3,513	3,425	3,472	3,282	3,161
税務署で作成・書面で提出	138	98	133	111	216

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分以降は翌年4月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10)閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)(熊本国税局)

	平成30年分		令和元年分		令和2年分		令和3年分	
	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
1回目 (3年分:2月20日)	千件 (56.4%) 3,449	千件 4,432	千件 (60.3%) 2,896	千件 3,768	千件 (52.1%) 1,749	千件 1,995	千件 (47.9%) 2,057	千件 2,357
2回目 (3年分:2月27日)	(43.6%) 2,670	3,478	(39.7%) 1,903	2,596	(47.9%) 1,611	1,832	(52.1%) 2,233	2,500
合計	6,119	7,910	4,799	6,364	3,360	3,827	4,290	4,857

(注) 1 申告相談等を実施した熊本西、熊本東、大分、宮崎及び鹿児島県の5署の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表11) 暗号資産取引に係る収入がある方の「その他の雑所得」の状況(熊本国税局)

	令和3年分
申告人員	人 1,948
「その他の雑所得」の金額	百万円 4,693

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 「その他の雑所得」とは、雑所得のうち「公的年金等の雑所得」、「業務に係る雑所得」以外をいう。

3 上記は、「その他の雑所得」がある方のうち、暗号資産取引に係る収入がある方の計数である。このため、「その他の雑所得」の金額には、暗号資産取引に係る収入以外の収入(個人年金保険等)に係る所得を含む。

(表12) 寄附金控除等の適用状況(熊本国税局)

(単位:人、百万円)

	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分
寄附金控除 (所得控除)	6,449 45,783	7,655 55,044	8,196 57,257	10,238 74,646	13,236 91,713
寄附金控除 (税額控除)	163 10,511	168 10,984	186 12,234	210 14,102	222 14,622
合計	53,594	62,860	65,993	83,965	101,136

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分以降は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表13) 雑損控除等の適用状況(熊本国税局)

(単位:人、百万円)

	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分
雑損控除 (所得控除)	9,711 4,065	2,967 1,826	1,400 905	22,181 3,814	1,374 608
災害減免額 (税額控除)	157 246	12 178	3 158	10 211	4 180
合計	4,311	2,004	1,063	4,025	788

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分以降は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表14) 医療費控除の適用状況(熊本国税局)

	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分
医療費控除	千人 211	千人 222	千人 224	千人 214	千人 219
セルフメディケーション 税制による特例	469人	407人	542人	460人	544人

(注) 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分以降は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。